

令和8年度FD事業実施方針及び活動計画

令和8年3月26日

ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会

1. 本年度のFD活動方針

本年度は、別紙「大阪教育大学SD・FD事業の全学的方針」（令和4年5月23日付 役員協議会了承）に基づくとともに、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実施に必要な能力・資質を備えた教員の育成並びにフラッグシップ大学構想の実施に向けて必要なFD活動に取り組む。

なお、全教員が本年度実施されるFD活動に複数回参加することを原則とし、そのための環境（ビデオ視聴等）を必要に応じて整えるものとする。

また、FD活動の重要性と活動の活性化のため、本委員会が主催するFD活動のみならず、各部局、系、部門等が主催するFD活動も含め、参加者数の目標を定めて取り組み、FD事業実施報告書を作成する。

FD活動については、別紙「大阪教育大学SD・FD事業の全学的方針」の「教学マネジメントを支えるFD・SD活動」のとおり、活動内容を「教学」「研究」「マネジメント」の3領域に、実施主体を本委員会が主催する「大学レベル」、各部局等が主催する「学位プログラムレベル」、各部門・特定のグループ等が主催する「授業科目レベル」の3段階に整理して体系的に取り組む。

さらに、令和5年度に構築した教員養成に関わる大学教員として必要な資質・能力の指標に基づき、体系的なFDを実施するとともに、教員は資質・能力について5段階で自己評価を行う。主催者は、当該FD事業の活動内容、獲得する資質・能力、本学が行う教育改革及び第4期中期計画や社会的背景等との関連性について参加者に具体的に広報し、実施報告書にも明記するものとする。

2. 本年度のFD活動計画

大学レベルにおける具体的な活動計画は、別紙「ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会活動計画」のとおりとする。

本年度は、教員養成に関わる大学教員として必要な資質・能力の指標に基づき、令和4年度から令和7年度までに実施したFD研修会への参加実績を踏まえた自己評価を令和8年8月頃に実施する。

学位プログラムレベル又は授業科目レベルにおいては、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実施に必要な能力・資質を備えた教員を育成するために必要なFD活動を実施するとともに、教育課程の内部質保証に向けて、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく授業計画等（シラバス）とすることや、IRデータに基づく教育改善に資する

FD活動を実施するものとする。

シラバスについては、教育の質保証の観点から、記載内容を点検する仕組みを構築し、持続的に点検・評価・改善することが求められているため、教員相互のシラバス点検を実施する。

各部局や系等が主催する活動で、大学のFD活動としてふさわしいものについては、本委員会との共催活動として位置付け、全教員の参加を推奨する。

3. 参加者数の把握

参加者数の把握のため、FD活動実施の都度、実施後のアンケートの回答をもって参加者名を確認する。各部局及び系へは、参加者名を必要に応じて通知し、未参加者への参加の呼び掛けを依頼する。併せて、各部局及び系で講じられた参加促進策についての回答を求める。

また、FD活動に参加して、教育改善に積極的に取り組んでいる教員を支援するため、FD活動への参加状況を教育研究経費等に反映させる。

なお、非常勤講師が対象のFD活動（講演会形式に限る）に参加した場合は、参加に係る交通費を支給するものとする。

4. FD活動の効果の検証及び改善

FD活動の効果を検証し、次年度の実施方針及び実施計画において所要の見直しを図る。

大阪教育大学SD・FD事業の全学的方針

本学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と発展に寄与し、教育界における有意な人材養成を行うことを目的とした大学運営を行うとともに、全学的な教学マネジメントの運用を通じた継続的な教育改革に取り組んでいる。

これからの大学教育の改善のためには、本学で学ぶ学生が、卒業時に身に付ける資質能力を育成することに着目することが極めて重要であり、そのためには、教育を担う教員や教員を支援する職員の資質能力の開発と育成が必要不可欠である。

以上のような背景から、第4期中期目標・中期計画期間にわたり、組織的かつ体系的に教職員の資質能力の向上を図ることを目的として、全学的なSD/FD事業に係る基本方針を策定するものである。

1. SD・FD事業の定義

本学では、教職員に大学運營業務に関して必要な知識及び技能を習得させ、その資質・能力を向上させるための研修等(大学運營業務に関する研修等)をSD(スタッフ・ディベロップメント)事業と称する。また、教員の日常的な教育改善の努力や研究活動を促進するための、組織的な研修等(教育・研究能力の向上に関する研修等)をFD(ファカルティ・ディベロップメント)事業と称する。

2. SD・FD事業の目的

本学では、教職員が、大学の理念・目標や養成する人材像に加え、社会からの要請等に対する共通理解を有しながら、教育研究活動等の運営を適切かつ効果的に遂行できることを目的として、全学的な方針のもとSD・FD事業を行い、大学運営を先導する教職員の組織的力量形成及び教職協働の実現をめざす。

3. SD・FD事業の実施方針

各SD・FD事業については、自己点検・評価の課題・問題点に対応し、教育研究等の質の向上をめざすもののほか、上記2.の目的を達成するため、職種・職位等ごとの役割・特性を考慮したうえで、別に定める一定期間ごとの基本方針に基づき、実施する。

4. SD・FD事業の効果検証・改善と発信

各SD・FD事業の実施組織を中心として、その内容・方法・効果等に関し適宜総括する。また、学長は、SD・FD事業の制度全体に関し、一定期間ごとに見直しを行うものとする。併せて、SD・FD事業の取組や成果は、教職員の組織的力量形成及び教職協働のモデルとして広く社会に発信する。

< 2022年度-2027年度におけるSD・FD事業基本方針 >

- (1) 本期間は、下の項目のいずれかに即したSD事業あるいはFD事業となるよう取り組む。
 - 1 教員養成あるいは教育・学習支援人材養成に係る政策に対応し、先導的教育・研究のあり方を追求するもの。
 - 2 教員就職率あるいは教育・学習支援分野への就職率の向上をめざすもの。
 - 3 学内外組織の連携協働を推進するもの。特に学部・教職大学院・附属学校園・国内外の大学・教育委員会を含む自治体・産業界等との連携協働を促進する事業を推奨する。
 - 4 教員養成大学の教職員に必要な職能開発を意図するもの。特に、実践研究と学問探究の両方に軸足を置く教員、並びに教員養成にかかる諸制度や政策を把握しつつ本学の強み・役割を活かし改革に繋げることのできる職員を育成する事業を推奨する。
- (2) 各SD・FD事業で扱う内容は、「教学マネジメントを支えるFD・SD活動(別紙)」に基づき、大学の理念・目標・計画、社会からの要請等とどのような関連性があるのか、参加者がわかるよう配慮する。
- (3) 教職員に必要な資質・能力の開発と育成のための目標設定を行うとともに、全教職員が、SD・FD事業に毎年度参加することを原則とする。

教学マネジメントを支えるFD・SD活動

別紙

ディプロマ・ポリシー

DPの実施に必要な能力・資質を備えた教職員の確保

ニーズ調査(アンケート等)

P 実施方針・活動計画

A 改善

D 実施
(組織的かつ体系的に)

FD

教学

研究

マネジメント等

大学レベル
(全学FD)

FD事業実施の方針・活動計画の策定

講演会・ワークショップ 制度導入 シラバス検証 学期制改革
ICTリテラシーの向上 内部質保証制度設計 3つのポリシーの見直し

サバティカル制度

マネジメント層FD
● DPの実施に必要な資質能力のある教職員の確保
● 能力開発を担当する組織の設置や企画・立案・実施のための専門的人材の確保

学位プログラムレベル
(部局FD)

講演会・ワークショップ カリキュラム・マネジメント 授業改善
成績評価の共有 教育実習等の指導法 履修指導方法
成績評価の方法 学修成果の可視化 同一名称複数開講科目の成績分布考察

外部資金獲得制度導入

研究費の不正使用防止計画・体制

国大法人トップセミナー

マネジメントセミナー

授業科目レベル

ワークショップ ピア・レビュー 授業参観 授業コンサル
授業評価アンケートに基づく授業改善 ICTツールの活用法 アクティブ・ラーニング活用
シラバス作成講習 授業評価の方法 人権への配慮
教授法 学習意欲 教材開発 電子ポートフォリオ

外部資金獲得のための申請書作成講習

研究倫理講習

附属学校等との研究交流会

研究プロジェクト

働き方改革

人事評価制度

E-learning等によるFD導入

学生生活実態調査

学習環境

就職支援

学生支援

入試分析

大学IR

危機管理

新規採用教員FD

学校現場を活用した指導実践研修

大阪教育大学ガイダンス(採用時研修)

SD
(教学関係)

学外研修・セミナー等
文科省、国大協
大学教務実践研究会、
大学IRコンソーシアム、
学びと成長しくみデザイン研究所等

教務事務全般

教育の質保証

課程認定・教職事務

大学IR

学生指導

学習支援

カリキュラム
マネジメント

FD事業との共催

教務課内
勉強会・研修報告会

C 評価

参加状況

参加者
アンケート

授業評価
アンケート

シラバスの
記載状況

成績分布表

A 改善

令和8年度 ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会活動計画

R8.3.26ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会

月	委員会予定案件	本委員会担当予定事業
4・5月	令和7年度授業評価及び授業改善教員アンケート結果について 令和8年度授業評価アンケートの質問項目について 令和8年度大阪教育大学授業評価の実施について 令和7年度成績評価分布について 令和8年度教員相互による授業参観の実施について 令和8年度全学FD事業準備について(1)	
6月	ユニット:自己評価の実施に関して(マニュアル改定等)	全学FD事業①
7月	令和7年度成績分布の分析について 令和8年度新規採用教員FD研修について 令和8年度教員養成に関わる大学教員に必要とされる資質・能力の指標を用いた自己評価の実施について	
8月	ユニット:全教員に対して自己評価を実施	
9月	ユニット:自己評価の実施に関して、結果分析	新規採用教員FD
10月		
11月	令和7年度成績分布の分析について 令和8年度教員養成に関わる大学教員に必要とされる資質・能力の指標を用いた自己評価の結果について 令和8年度前期授業評価及び授業改善アンケート集計結果及び令和8年度後期授業評価及び授業改善アンケートについて 令和8年度新規採用教員FD研修について 令和8年度全学FD事業準備について(2)	全学FD事業②
12月		
1月	教員相互によるシラバス点検について 令和8年度全学FD事業準備について(3) 令和9年度のFD事業実施に係る予算要求について	
2月		
3月	令和8年度FD事業の総括について 令和9年度FD事業実施に係る予算の分配について 令和9年度FD事業実施方針について 令和9年度活動計画について	全学FD事業③

必要に応じて変更・追加することがある。

令和8年3月26日

専任教員各位

ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会

委員長 鈴木 剛

令和8年度FD事業実施方針に基づくFD活動について

令和8年度FD事業実施方針に基づくFD活動については、以下のとおりとします。なお、全教員が本年度実施されるFD活動に複数回参加することを原則としておりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

1. FD活動の定義

毎年度の参加を義務とするFD活動の定義は、本委員会が主催するもののほか、次のものが該当します。

- (1) 各部局や系または当該組織のFD委員会（これに相当するものを含む）が主体となって実施する事業
- (2) 各部局や系（事務局の各課・室を含む）が実施する活動のうち、事前にファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会に共催依頼を行い、了承された事業
- (3) 教員相互の授業参観（本委員会が定める要領に基づき実施するものに限る。）
- (4) 部門や特定の教員集団で行う授業改善やカリキュラム・マネジメント、成績評価の運用、研究倫理などをテーマにしたワークショップや研修会、講演会等
- (5) ベテラン教員による新任教員への教授法や学生指導法などをテーマにした指導

なお、FD事業を実施する場合は、広報チラシ等を実施主体と対象、獲得する資質・能力を明記してください。

【例】「[ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会(←実施主体)]主催 [全学(←対象)]FD事業 データ分析カンファレンスについて～教員志望度の変遷パターン～」

「[連合教職実践研究科FD委員会]主催 [連合教職実践研究科]FD事業 学び続ける教員への資質の成長に向けて、大学教員ができること」

2. 参加者の把握

FD活動に参加した教職員は、FD活動実施後のアンケートを回答しているかどうかをもって確認します。ライブ配信やオンデマンド配信を視聴しただけでは参加者とはみなしませんので、必ずアンケートにご回答ください。

上記に伴い、FD活動を主催した各部局等は、必ずアンケートを実施してください。また終了後にFD事業実施報告書（アンケート回答者名簿を含む。）をファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会（教務課教務企画係宛）まで送付してください。送付が無い場合は出欠の確認ができませんので、あらかじめご了承ください。

以上

教員養成に関わる大学教員として必要な資質・能力の育成のためのFDシステム



教員養成に関わる大学教員に共通して必要とされる資質・能力	
項目	FDのキーワード例
I-① 人権尊重 (基本的人権、人権意識)	人権教育 貧困
I-② 情報リテラシー	ICTリテラシーの向上 ICTツールの活用・教育DX 情報セキュリティ 数理・データサイエンス・AI
I-③ 大学組織人としてのふるまい (大学内の教職員との協働)	大学運営に関すること 新規採用教員FD 内部質保証制度設計
I-④ 大学教員として授業を改善する力 (教師としての省察力、主体的に学び続ける姿勢)	授業改善 データ分析 授業参観
I-⑤ 社会人としてのマナー (責任感や倫理観)	コンプライアンス ハラスメント
I-⑥ 多様な子ども・学生に対する配慮	障がい学生支援 合理的配慮 インクルーシブ教育 いじめ・不登校
I-⑦ 危機管理能力 (学校安全)	学校安全 危機管理 防災 防犯

フラッグシップ大学としての本学教員に必要とされる資質・能力	
項目	FDのキーワード例
II-① ダイバーシティに関する理解	ダイバーシティと教育 多様な子どもとインクルーシブ教育 現代社会と子どもの権利 外国人の子どもの理解と支援
II-② 学習者中心の授業デザイン (学習指導・実践的指導力・授業力)	学習者中心の授業デザイン
II-③ ファシリテーション能力 (学び続ける教員の育成)	ファシリテーターとしての教員
II-④ 教科指導と探究学習	教科横断と探究学習
II-⑤ 教育データの活用	教育データの活用

大阪教育大学 F D事業実施報告書

(部局・系・部門・センター・特定のグループ等による報告用)

令和 年 月 日

ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会委員長 殿

実施主体 (チェックを入力)	<input type="checkbox"/> 大学レベル(全学FD) <input type="checkbox"/> 学位プログラムレベル(部局FD) <input type="checkbox"/> 授業科目レベル	
実施組織		
代表者		
日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
場所		
参加者	別紙「アンケート回答者名簿(エクセル形式)」のとおり	
活動内容 (チェックを入力)	<input type="checkbox"/> 教学 <input type="checkbox"/> 研究 <input type="checkbox"/> マネジメント等	
教員養成に関わる 大学教員として 必要な資質・能力 の指標項目 (選択は1つのみ)	指標 I	指標 II
	<input type="checkbox"/> ①人権教育 <input type="checkbox"/> ②情報リテラシー <input type="checkbox"/> ③大学組織人としてのふるまい <input type="checkbox"/> ④大学教員として授業を改善する力 <input type="checkbox"/> ⑤社会人としてのマナー <input type="checkbox"/> ⑥多様な子ども・学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> ⑦危機管理能力	<input type="checkbox"/> ①ダイバーシティに関する理解 <input type="checkbox"/> ②学習者中心の授業デザイン <input type="checkbox"/> ③ファシリテーション能力 <input type="checkbox"/> ④教科指導と探究学習 <input type="checkbox"/> ⑤教育データの活用
目的 テーマ等		
実施内容 *ポスターやチラシ等 があれば添付のこと		
成果		